

新規事業採択時評価結果（平成18年度 新規事業化箇所）

担当課：道路計画課
担当課長名：深山 裕幸

事業の概要

事業名	都市計画道路磯辺茂呂町線（園生町） 街路整備事業	事業区分	街路	事業主体	千葉市
起終点	自：千葉市稲毛区園生町 236-10番地先 至：千葉市稲毛区園生町 1351-1番地先	延長	2.36 km		
事業概要	県道 穴川天戸線から市道 園生町109号線までの整備である。 全体事業費：102.5億円（用補83.2億円）延長：2.36 km 幅員：30m～20m 事業期間 平成18年度～平成24年度				
事業の目的、必要性	本路線は環状道路であり、中心部から放射状に延びる主要幹線と連結することにより都市内主要幹線のネットワークを強化し中心市街地の通過交通を排除することにより、都市活動の円滑化・効率化が図れる。 また、歩道等の整備による周辺地域の安全性の向上も図れる。				
全体事業費	102.5億円	計画交通量	23,000～38,800台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
特になし。

事業採択の前提条件
都市計画決定済み。
便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	10.51	総費用：79.3億円 （事業費：79.1億円 維持管理費：0.2億円）	総便益：833.8億円 （走行時間短縮便益：796.2億円 走行費用減少便益：33.7億円 交通事故減少便益：3.9億円）	基準年 平成17年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= (交通量 %)	B/C= (交通量 %)		
		事業費変動	B/C= (事業費 %)	B/C= (事業費 %)		
	事業期間変動	B/C= (事業期間 %)	B/C= (事業期間 %)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	【渋滞損失時間の改善】 約1,348万人時/年 ⇒ 約1,285万人時/年		
		事故対策	○	当該区間には、現在、主要道路が無く、歩道の無い生活道路に通過交通が流入しているため、車両と歩行者等の接触事故が多く、当該路線の整備により、事故の減少が見込める。		
		歩行空間	○	全区間において自転車歩行者道が設置されるため、歩行者等の安全性向上が図れる		
	社会全体への影響	住民生活	○	国道16号の渋滞が緩和されると共に幕張新都心へのアクセス向上		
		地域経済	○	重要港湾（千葉港）へのアクセス強化		
		災害	○	本路線は環状道路であり、緊急輸送道路である、各国道と連結されることにより迂回路となる		
環境		-	注目すべき影響はない			
	地域社会	○	環状道路であることから、地域拠点間の連絡強化が図れる			
事業実施環境	○	道路整備に関するプログラムに位置づけされている環状道路の整備である				

採択の理由

便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定済みであることから、事業採択の前提条件が確認できる。環状道路であることから、渋滞対策としての必要性・効果は高いと判断できる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。